

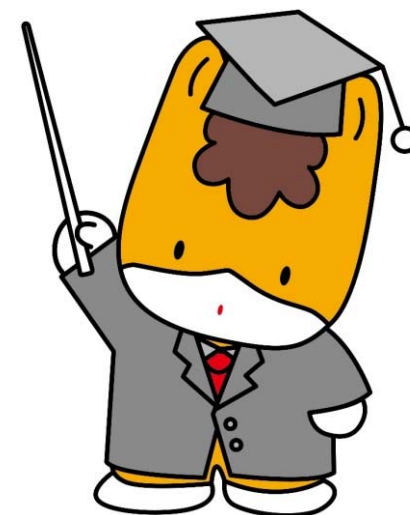
一級河川 桜川における ^{がっこう} 「水辺の楽校」の取組みについて

群馬県 沼田土木事務所
吉田 友貴



【本日の主な発表内容】

1. (一)桜川について
2. 事業概要について
3. 事例紹介について
4. まとめ

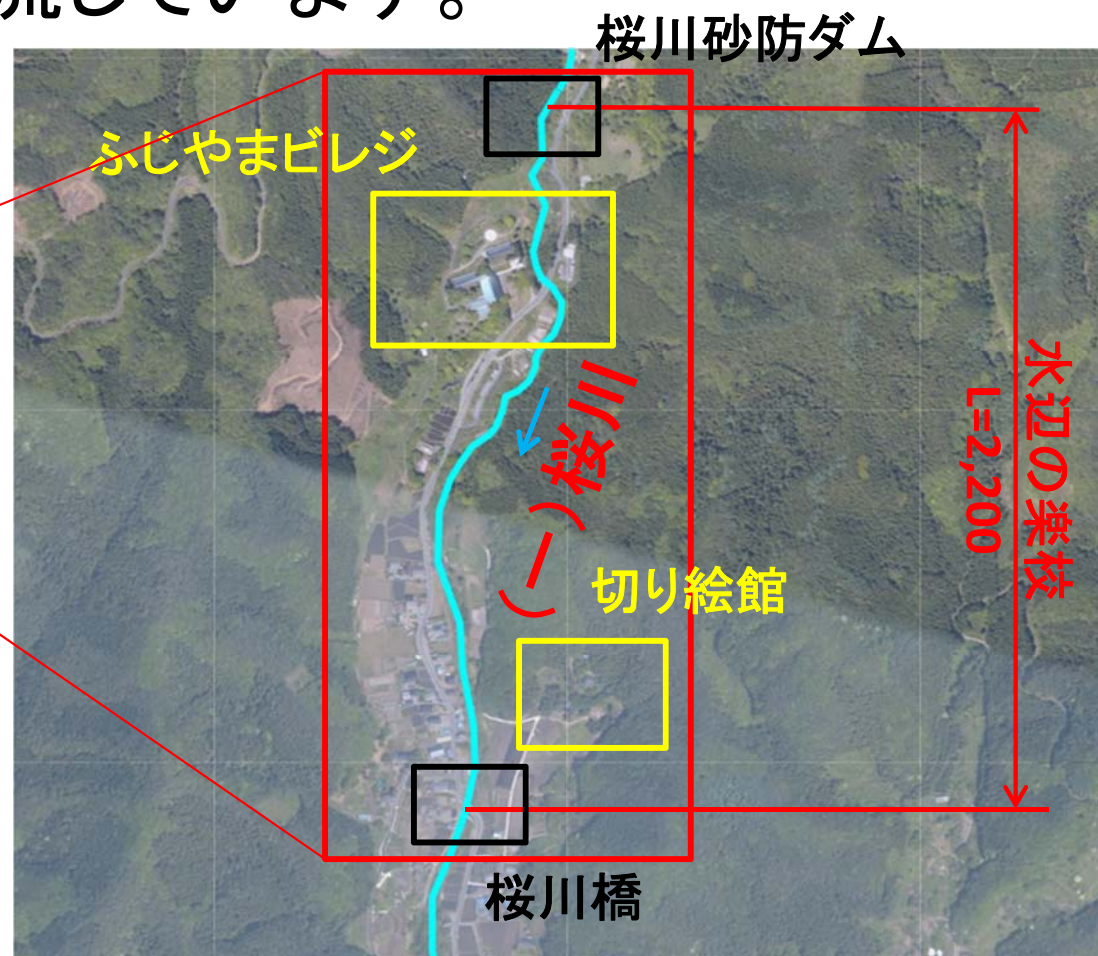


1. 桜川について



(1) 桜川の位置

桜川は、一級河川利根川の2次支川で川場村内を流れ、下流で薄根川に合流しています。



群馬県 利根郡川場村 谷地地先

出典：国土地理院

1. 桜川について



(2) 桜川の概要

- ・水系名 利根川水系
- ・河川名 一級河川桜川(さくらがわ)
- ・河川延長 6,109m
- ・桜川のルーツ
桜は狭倉(サクラ)の換え字で、狭い谷間を流れる川の意です。倉は岩場を意味します。

1. 桜川について



(3) 流域の特色

- ・石積やコンクリートの護岸があるが、断続的で、全体的には、河畔林や水辺の繁みが豊か。
- ・川沿いの田園風景とあいまって良好な景観を成してる。
- ・「水辺の楽校」で整備した区間は、区民健康村施設・民宿・創作の里などが点在している。



1. 桜川について



(4) 川場村について

- ・川場村の言われ

薄根川、桜川、溝又川、田沢川の4つの清流が流れる地に集落が開けたのが始まり

- ・川場田園プラザ道の駅

関東の好きな「道の駅」5年連続第一位

- ・特産品

川場産コシヒカリ「雪ほたか」

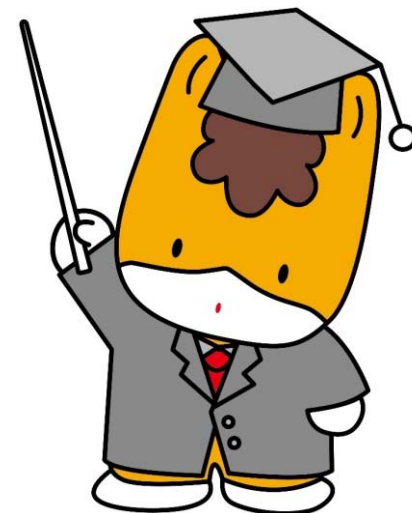
- ・縁組協定

東京都世田谷区と協定を結び、都市と農村の交流事業が35年以上続いている



【本日の主な発表内容】

1. (一)桜川について
2. 事業概要について
3. 事例紹介について
4. まとめ



2. 事業概要について



(1) 事業概要 ～人と自然に優しい川づくり～

Keywords: 地域連携、環境学習、河川景観

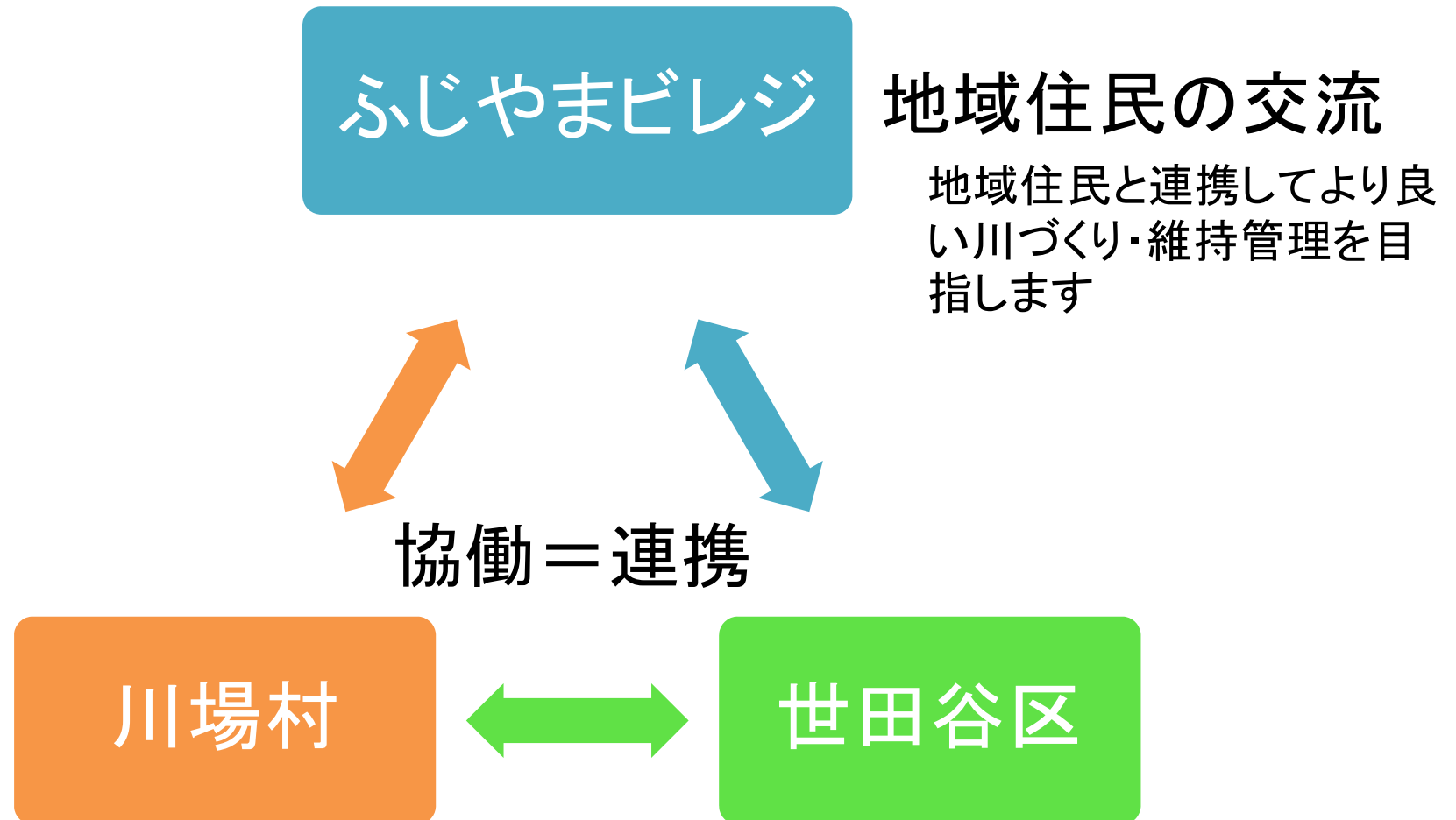


川場村を流れる桜川では、国交省の「水辺の楽校」にも登録され、子供たちが身近な自然を体験する場として、安全に遊べる水辺の整備や自然を残した遊歩道等の整備を中心に事業を実施しました。また、この事業実施にあたっては、住民参加による協議会を設立し、整備方針を決定しました。

2. 事業概要について



●地域連携



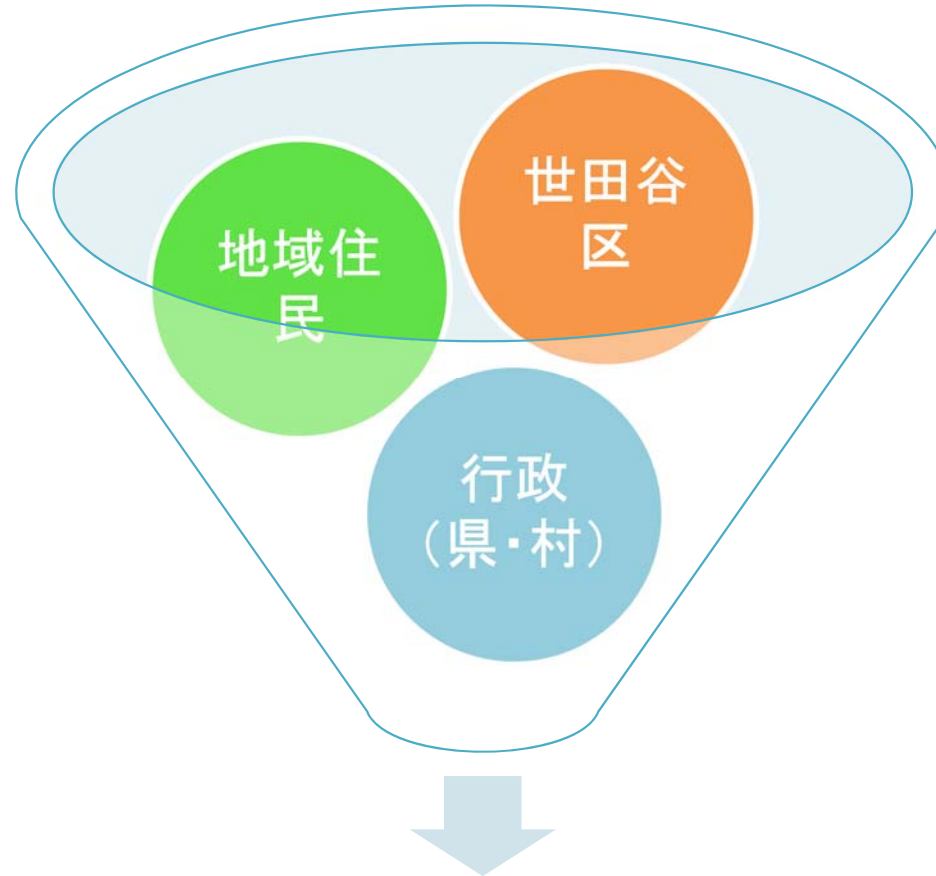
・都市と農村の交流

異なる行政が連携することで、それぞれの行政がもつ強みや弱みを共有・共存します

2. 事業概要について



●合意形成



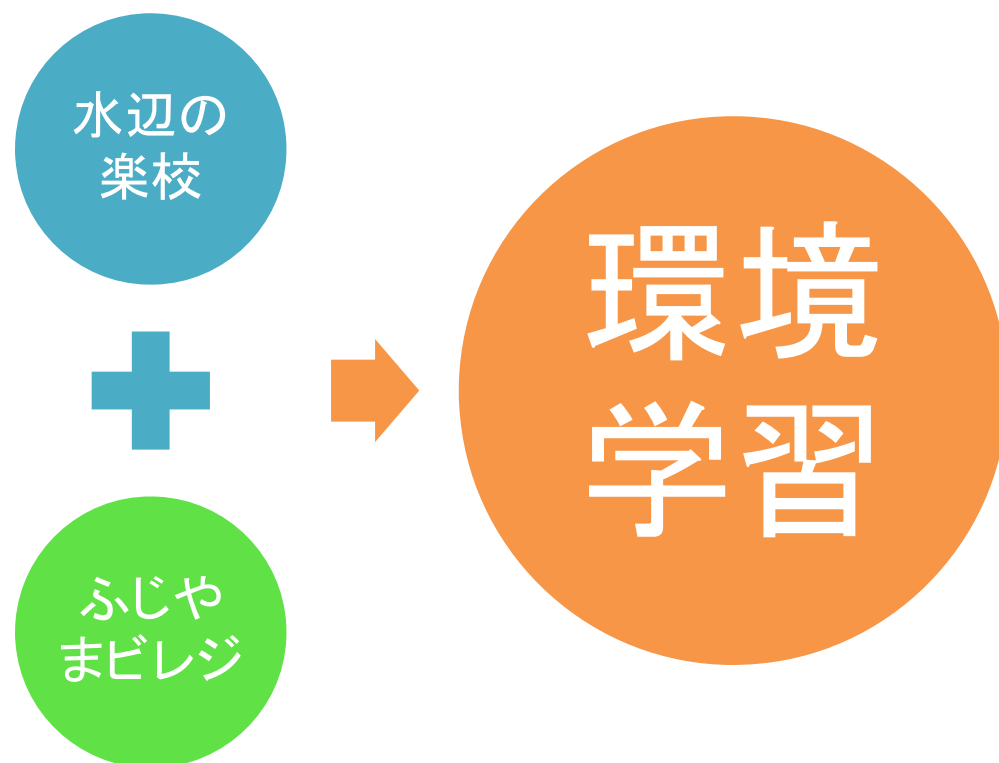
「桜川ふれあいの水辺づくり推進協議会」を設立

- 地域住民を加え、川場村・世田谷区・群馬県の職員などによるメンバーにより、協議会を実施しました。
- 住民の皆さんの意見を聞いて、協議会の中で具体的な川づくりの方針や内容について話し合いを進めました。

2. 事業概要について



●環境学習



ふじやまビレジでの移動教室の様子



出典：川場村HP

「水辺の楽校」プロジェクト：国土交通省が推進している川づくり事業の一つで、川で安全に学べる水辺の整備を行うものです。

ふじやまビレジ：世田谷区の小学生の移動教室を受け入れている宿泊施設。自然の中に教室を移して、桜川での環境学習を実施。

2. 事業概要について



●河川景観

整備方針：自然はそのままに
→「多自然川づくり」の考えを採用



河畔林を保全した区域を
設け、川の自然性や河道
景観に配慮

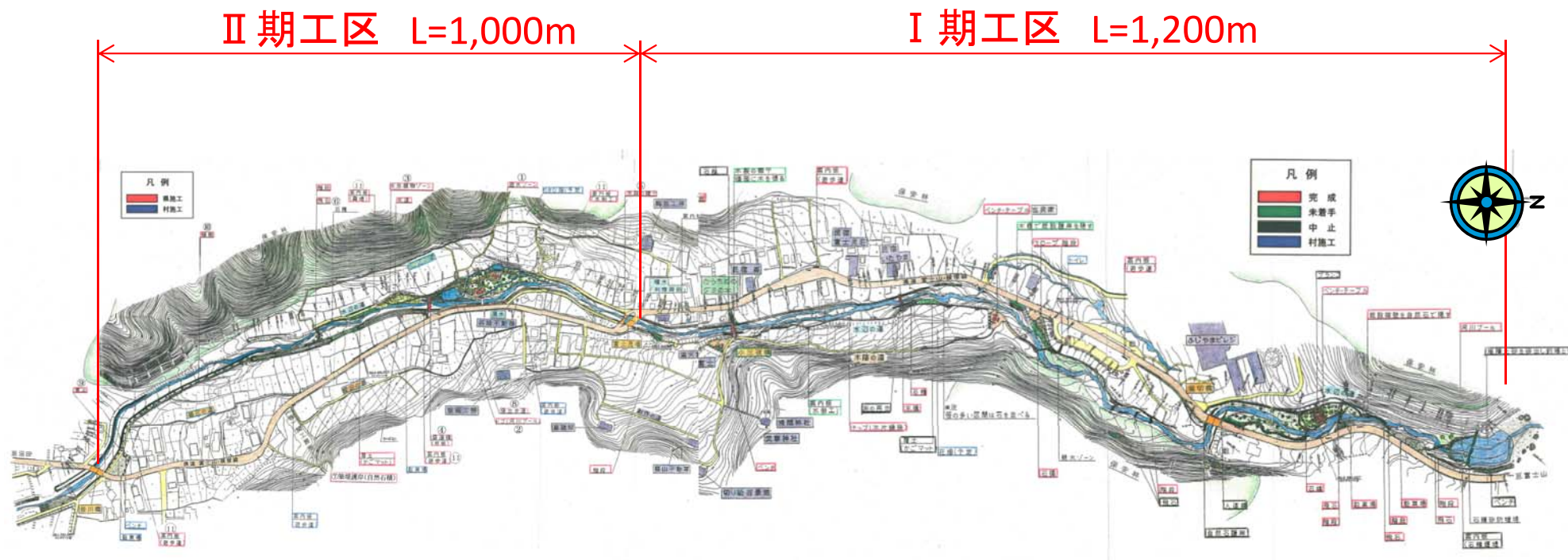
自然石の配置やコンクリートを使わない土羽による護岸により、地域の暮らしとの調和、河川が本来もつ生物の生息等多様な河川景観を保全・創出



2. 事業概要について



(2) 全体計画



全体延長 2,200m 全体事業費 200,000千円

I 期工区 砂防堰堤から富士見橋までの1,200m(平成11年度～平成18年度)

II 期工区 富士見橋から桜川橋までの1,000m(平成19年度～平成28年度)

- ・遊歩道(クレイ舗装・ウッドチップ舗装)
- ・親水・遊水施設等(親水・遊水ゾーン)
- ・橋梁(木橋・石橋・歩道橋等)
- ・護岸(自然石護岸・飛び石等)

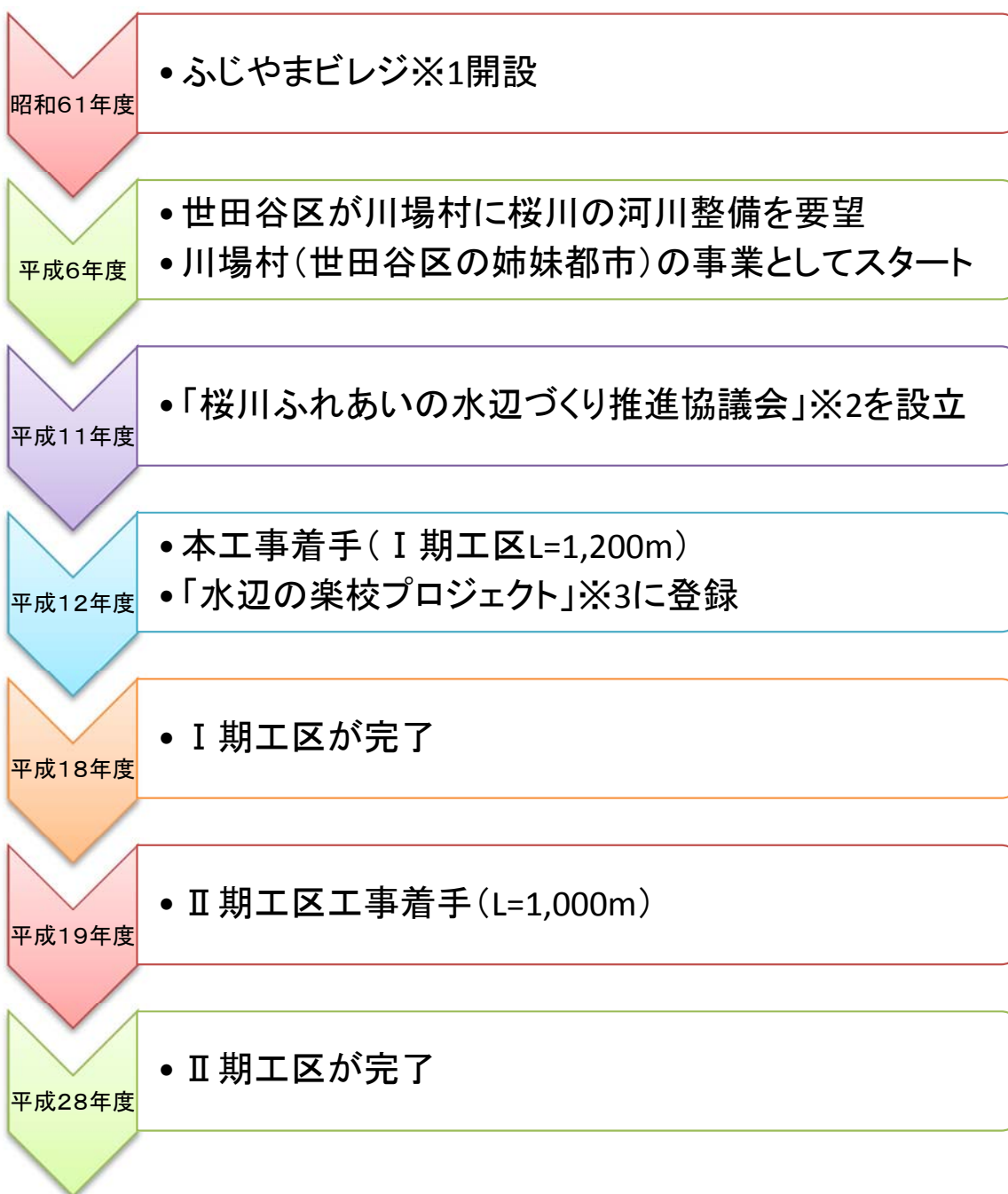
2. 事業概要について



(3) 事業経緯

桜川は「ふじやまビレジ」のすぐ脇を流れる川で、自然そのままの姿を呈している川です。しかし、子供たちが安全に川に近づく場所がなく、地元自治会や世田谷区川場ふるさと公社等から「桜川を自然観察やハイキングの場として整備してほしい」と要望が出されたのが始まり。

これを受け、住民参加による桜川の河川改修を進めるための協議会「桜川ふれあい水辺づくり推進協議会」が平成11年に設立され、地元ボランティア代表、区長、PTA役員、世田谷区長、川場村長、県関係職員等が参加し、数回の協議会を重ね、自然を残存するような川づくり計画を策定しました。



2. 事業概要について



※1 ふじやまビレジとは

川場村大字谷地で「区民健康村相互協定」を締結している東京都世田谷区内の小学校64校の小学5年生の移動教室の場や区民の保養の場であり、かつ世田谷区と川場村の子供たちの交流の場でもある世田谷区民健康村。

H28実績は、移動教室参加者5,300名、世田谷区民10,000人、川場村民4,000人、合計19,300人が参加。



2. 事業概要について



※2 桜川ふれあいの水辺づくり推進協議会

メンバー 川場村長が会長 地元区長・育成会長・PTA会長・ボランティア代表・世田谷区長・教育長 行政側から河川課長と沼田土木事務所長 合計13名で構成。

この下に、17名のワーキンググループをおき、全体計画2,200mについて整備計画を立てた。

※3 水辺の楽校プロジェクト

国土交通省が推進している川づくり事業の一つ。

平成8年度より実施しており、各地において河川を活用した環境学習や自然体験活動への取組みを推進することが目的。

国土交通省は平成13年1月31日付けで、「水辺の楽校プロジェクト」に桜川を登録。

河川の持つ様々な機能を活かして、身近な自然環境の場として川で安全に学べる水辺の整備を行うもので、具体的には小学校等の近くの川で、安全に水辺に近づくことができるよう、遊歩道等の整備を行うもの。

2. 事業概要について



(4) 推進協議会のやりとり

- ・推進協議会 計3回
- ・ワーキンググループ 計5回

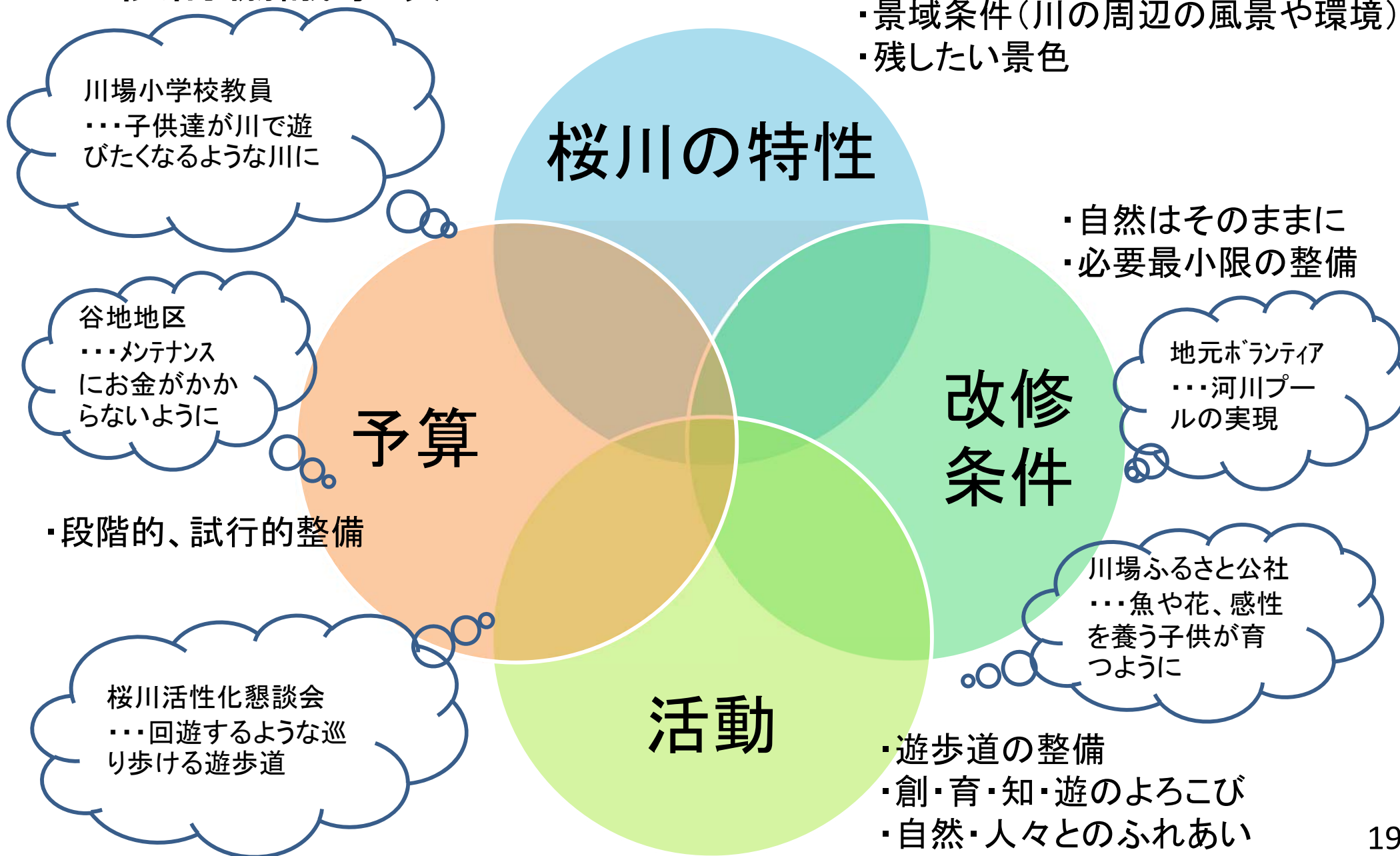
開催日	推進協議会	ワーキンググループ	備 考
H11.10.27	第一回	第一回	顔合わせ
H11.11中旬		第二回	計画策定
H11.12.22	第二回		中間報告
H11.12.24		第三回	中間報告結果の説明
H12.1.20		第四回	計画案修正等の確認
H12.2.22	第三回		最終回
H12.2.25		第五回	結果説明等

➡ H12.3に川づくりの全体計画がまとまる

2. 事業概要について



< 検討協議事項 >



2. 事業概要について



(5) 整備内容(一部抜粋)

- ①人と自然に優しい川づくり … 自然はそのままに手をつけない川づくり、改修というより川辺づくり
②人が水辺で楽しめる川づくり … 自然とのふれあい、体験の場、都市と農村の人々のふれあいの場



地域の人たちやこの地を訪れた人たちが、自然豊かな桜川にふれあえる場を創出し、水や川の大切さ、必要性を再認識してもらうことを目的とする。

2. 事業概要について



- ・遊歩道には、自然と人間に優しいクレイ舗装や木片舗装を使用しました。
- ・伐採をできる限り減らし、自然の中で森林浴を楽しめるようにしました。
- ・棚田などの田園風景を楽しむことができるように、散策路のネットワークを整備しました。
- ・石橋や飛び石を水辺につくり、魚や水生昆虫等に子どもたちが直接親しむことができるようにしました。
- ・子どもたちが安全に水遊びができるように、砂防堰堤下流の水場を活かして河川プールをつくりました。

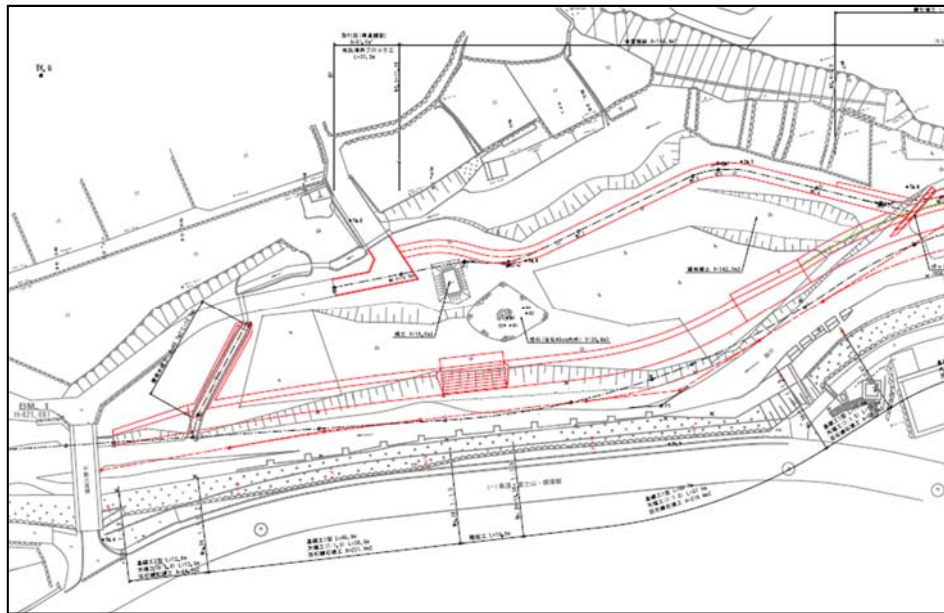
2. 事業概要について



(6) 河川景観への配慮

①親水性の向上

②自然景観の保全



護岸の一部を土羽とすることで、親水性を高めるとともに、緩勾配護岸とすることで、他の堤防への負担を軽減させる



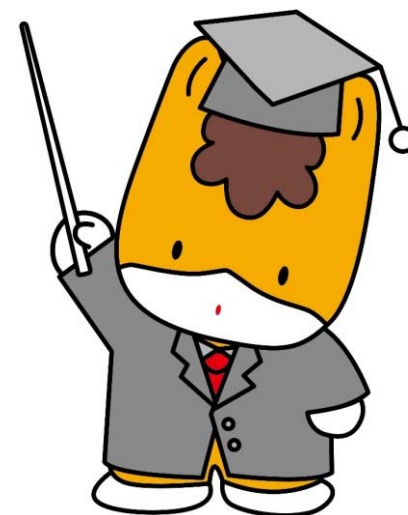
- ・階段工、巨石練石張護岸(1:1.5)→土羽に変更し、法尻に捨石を配置
- ・護岸に開口部を設け、下流側護岸を堤内地内に延長させることにより、緩勾配護岸とする
- ・緩勾配護岸とすることで、洪水時に河川区域用地に余裕がある本計画箇所では浸水させ、他の堤防への負担を軽減



自然石を配置することで、自然景観や遊水ゾーンを保全する

【本日の主な発表内容】

1. (一)桜川について
2. 事業概要について
3. 事例紹介について
4. まとめ



3. 事例紹介について



①河川プール



河川プールをつくり、子どもたちが安全に水遊びができる

②遊水ゾーン



飛び石を水辺につくり、魚や水生昆虫を肌で触れることができる

③遊歩道



膝や足首に優しいクレイ舗装や木片舗装

④散策路



自然林の伐採を減らし、自然を残した散策路

3. 事例紹介について



⑤ バリアフリーゾーン



お年寄りや車いすの方も利用できる
バリアフリーゾーン

⑥ 散策路ネットワーク



棚田などの田園風景を楽しむことが
できる散策路のネットワーク

⑦ 親水ゾーン



河畔林を抜けての散策、休憩をしながら
川面を楽しむことができる

⑧ 緩勾配護岸



土羽にすることにより、親水性の向上を図り、他の堤防への負担を軽減

3. 事例紹介について



⑨自然景観の保全



自然石を配置することで、自然景観を保全

⑩不動川原橋（農道橋）



PCプレテン床板橋 L=15.0m, W=4.2m

⑪遊歩道（張出歩道）



PC床板＋鋼製梁 L=98.0m W=2.0m

⑫人道橋



木橋 L=17.5m, W=1.5m

3. 事例紹介について



⑬整備後の利用状況について

魚や水生昆虫に触れている様子



川面を楽しんでいる様子



河川プールで水遊びをしている様子



休憩施設でお昼を食べている様子



3. 事例紹介について

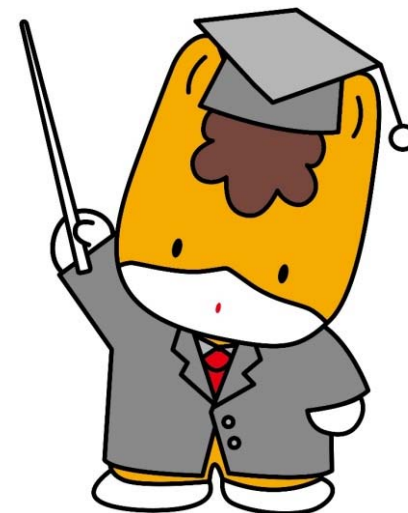


桜川整備後の地元の声

- ・桜川が整備されたことについて、地元住民には好評である。
- ・水辺がきれいになったことにより、地元住民の景観への関心が高まっている。
- ・富士山地区については、年3回の草刈りを行うようになった。
- ・水辺がきれいになったので、隣接する棚田も含めた景観も良くなった。
- ・河川整備をきっかけに、村で水車を作る予定になっている。
- ・親水エリアが出来たことにより、地元の人ばかりでなく、訪れた人も車をとめて子供に水遊びをしてもらうちょうど良い場所になると思う。

【本日の主な発表内容】

1. (一)桜川について
2. 事業概要について
3. 事例紹介について
4. まとめ



4. まとめ



(1) 工夫した点

- ・自然林の伐採を減らし、自然の中を散策できるようにした



整備前

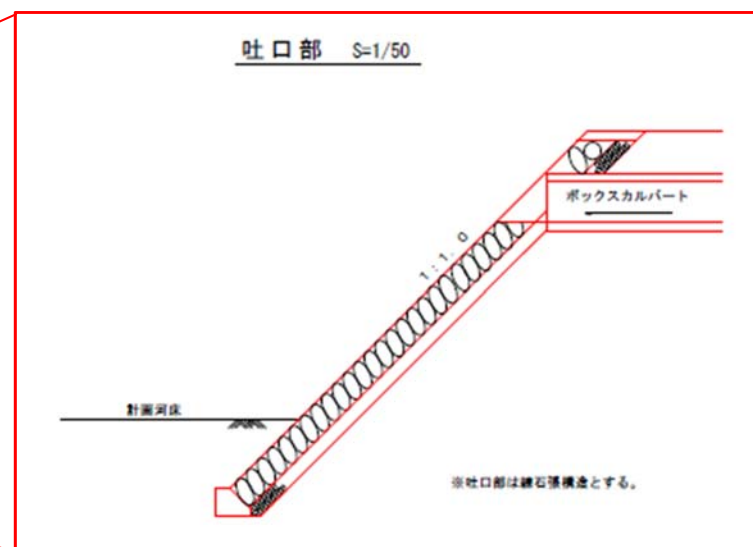


整備後

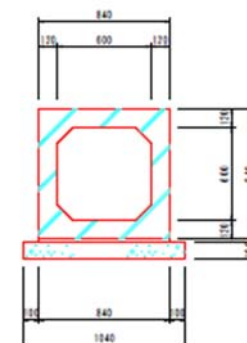
4. まとめ



- ・車椅子の方も利用できるバリアフリーゾーンを計画した



開渠構造を避けボックスカルバートに変更



4. まとめ



- ・親水ゾーンをつくり、川面を楽しめるようにした



整備前



整備後

4. まとめ



- ・河川プールをつくり、安全に水遊びができるようにした



整備前



整備後

4. まとめ



- ・遊歩道には、足に優しいクレイ舗装や木片舗装を使用
- ・石橋や飛び石を水辺につくり、魚や水生昆虫に肌で触れることができるようにした



4. まとめ



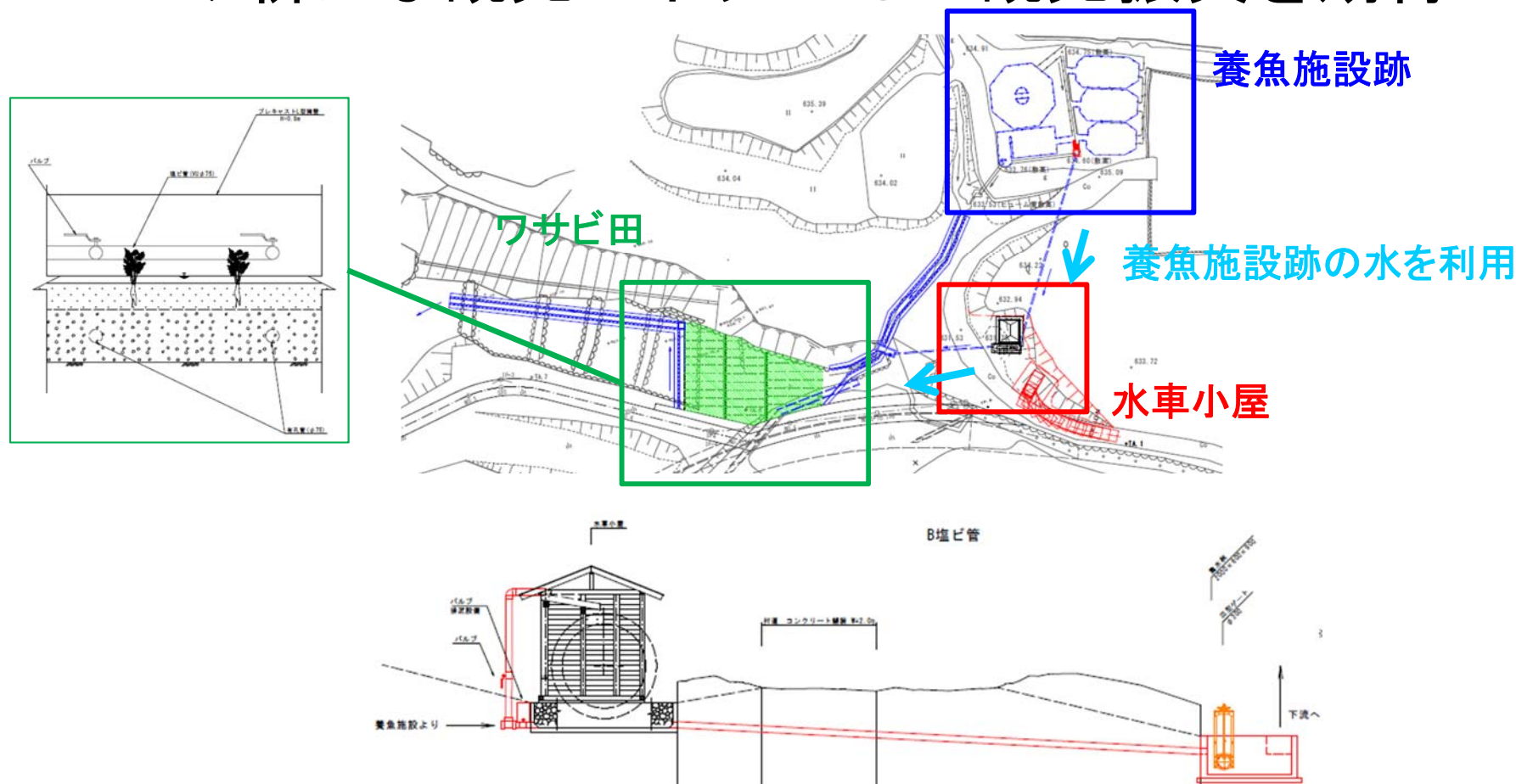
(2) 今後の展望

①水車小屋の設置／ワサビ田の整備を行う予定(村事業)

- 蕎麦の脱穀施設として水車小屋を設置・稼働

- 蕎麦栽培の促進／谷地地区の耕作放棄防止

- 新たな観光スポットとして観光振興を期待



4. まとめ



②周辺施設との一体的な整備

- ・桜川の各種整備がされたことにより、地域住民の地元を盛り上げたいという機運が高まっている。
→「富士山集落活性化協議会」の発足



「冬×ふじやまプロジェクト」

桜川右岸に広がる棚田にて竹燈籠を灯すイベントを実施

○プロジェクトの日程

2016・12/23～25

2017・1/27～29

2017・2/10～12

※今後も継続予定

○主催者

富士山集落活性化協議会



4. まとめ



③維持管理

- ・日常の維持管理を村と協力して実施したい。
 - 「富士山集落活性化協議会」の発足
 - 上記協議会によるエリア内の草刈りの実施



- ・クレイ舗装・ウッドチップ舗装 → 雑草が生えやすい



- ・木製ベンチ、階段等
 - 木製施設は耐用年数が短く腐りやすい



- ・除草について →
除草・枝切りに手が回らず、通れない区間あり

- ・山側遊歩道について →
遊歩道ルートは維持管理のことも考慮して選定した方がよい

4. まとめ



(3) 自己評価

- ・推進協議会が設立され、村当局も恵まれた自然を保全し、末永く次の世代まで残していきたいという熱意が強く、積極的に河川愛護に取り組んでいこうという姿勢が伺える。

また、地元住民代表も参加し、桜川の取り組みを村おこしの一つとして活用しようという意識が高いため、今後は、長く活用できるよう、適切な維持管理を行っていきたいと考えている。

以上で発表を終わります。

ご清聴ありがとうございました。